

特定非営利活動法人Peace

□さがっこ学童クラブ

田中 伸子 殿

私は、特定非営利活動法人Peace さがっこ学童クラブに子どもが在籍している間、保護者の責任の下「児童一人での帰宅(長期休みは登所)」を申請いたします。申請内容に変更があった場合は速やかに連絡をします。なお、以下確認事項に同意し学童クラブの管理者（特定非営利活動法人Peace）にはご迷惑を掛けないことに同意いたします。

また、子どもの安全面を考え、学童クラブ側で危険があると判断した際（天災等含む）は、一人帰りができない場合があることも異議申し立てしません。

内容をご確認の上、同意できる項目にを入れ、裏面に経路の記載をお願いします。

（全項目に✓がないと申請を受付できません）

記入日： 年 月 日

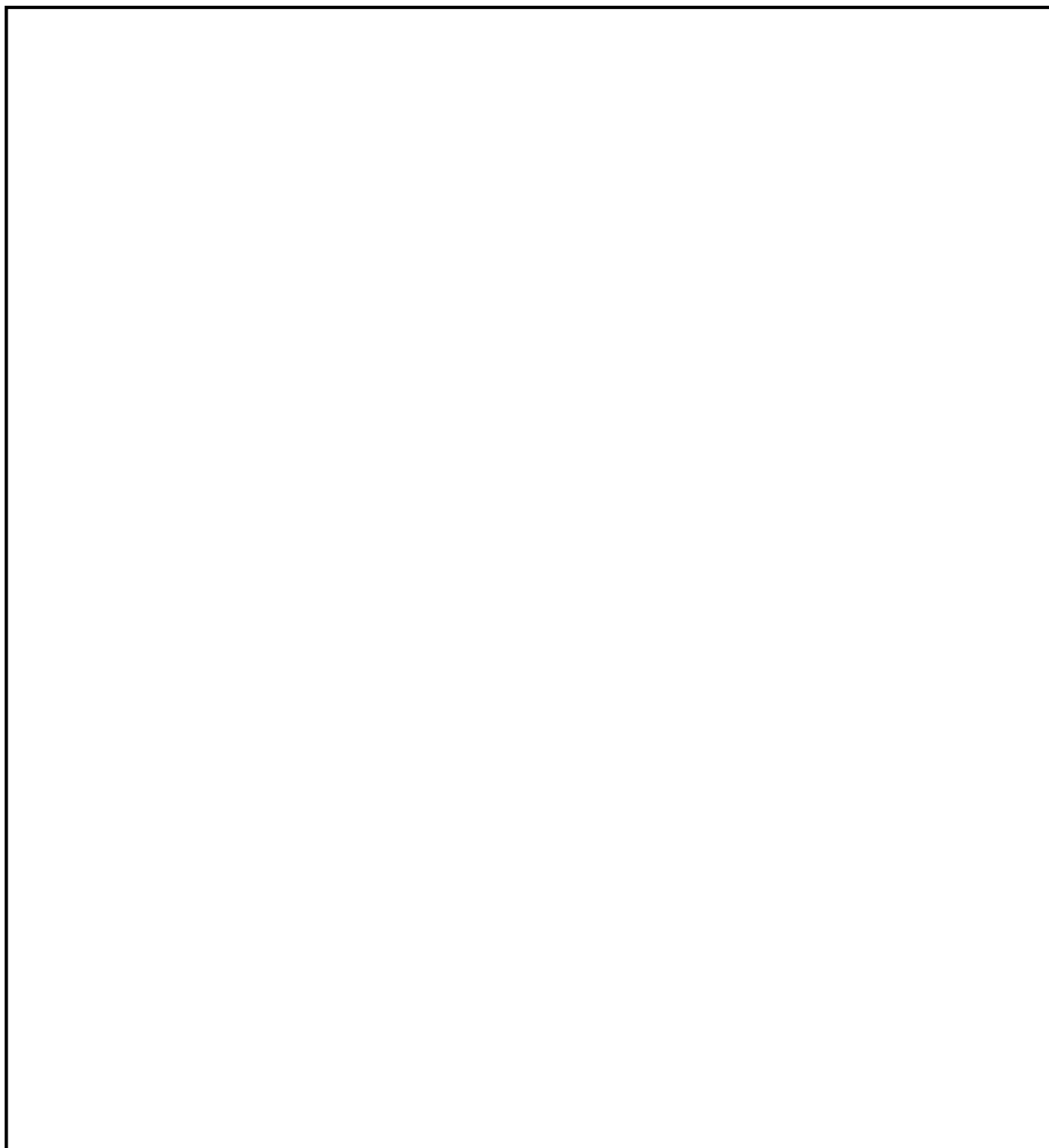
- 学童クラブを退所（法人敷地外）における子どもの行動並びに事故等については、全て保護者の責任となります。
- 1年生の一人帰りはいかなる理由があっても認めません。2年生以上の兄弟が同伴の場合のみ認めます。
- 子どもの帰宅中の行動について見守り等を行うことはできません。事前に決めた帰宅経路（要添付）を通して帰る事や、危険な場所には近づかない事、見知らぬ人からの声かけや誘いには乗らない事など、安全対策についてご家庭でも十分にご指導ください。
- 子どもが指定の経路で帰宅していないことがわかり次第、一人帰りは中止とし、学童までのお迎えをお願いします。（今後一人帰りは認められません。）
- 子どもが指定の時間に学童を出発したにも関わらず、自宅への到着が遅くなるが多々続く場合は一人帰りを中止とし、学童までのお迎えをお願いします。（今後一人帰りは認められません。）
- 子どもが一人帰りに不安を感じていないことを十分ご確認のうえ本書類をご提出ください。（保護者の意向だけで一人帰りをさせないでください）
- 本書類をご提出いただいた場合でも、子どもが一人帰りを拒むときは、学童クラブまでお迎えに来ていただきます。
- 帰宅する前、児童に鍵の有無を口頭で確認をします。その際に児童が「鍵がない」「わからない」などの回答があった場合は、緊急時連絡先に電話をします。電話が繋がらない場合や折り返しの電話が無い場合は、一人帰りは中止とし学童までお迎えに来ていただきます。
- 災害、不審者情報があった場合など、緊急時は、学童クラブまでお迎えに来ていただきます。
- 予定されていた一人帰りがキャンセルになり、学童クラブの利用時間が午後6時を超過した場合は、延長保育料が発生します。
- 一人帰り申請書は本人及び保護者共に同意していることが条件です。
- 一人帰り設定時間【夏季4月～9月】午後6時までに学童出発【冬季10月～3月】午後5時までに学童出発を承諾します。
- 習い事の送り出し（一人帰り）も同様と致します。

同意者サイン	本人	
	父	
	母	

※同意者サインは必ず全員、本人が書いてください。代筆と判断された場合は申請をお断りいたします。

記載方法は GoogleMap 等を印刷して経路赤字で記入してお知らせいただくと、正確な経路を把握することができますので、ご協力をお願いします。万が一事故等が起きた場合は、こちらの経路を元に職員が出向きます。

帰宅経路・習い事経路（経路を赤でなぞって下さい）



習い事先連絡先

習い事名称	習い事電話番号